平成２７年（家）第１１９９号
滋賀県蒲生郡竜王町大字小口77番地
申立人　西村　みつ
本籍滋賀県蒲生郡竜王町大字小口77番地、最後の住所名古屋市南区六条町４丁目48番地城南ビル８号
不在者　西村　正次
昭和10年３月10日生
届出期間満了日　平成27年11月30日
名古屋家庭裁判所

平成２７年（家）第８３号
愛知県岡崎市小呂町字１丁目69番地２三共コンクリート社宅101
申立人　岩元　正文
本籍鹿児島県薩摩川内市湯田町1531番地、最後の住所愛知県豊田市花園町五反田26番地３
不在者　岩元　茂文
昭和27年１月17日生
届出期間満了日　平成27年11月27日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

失踪宣告

平成２６年（家）第３５８号
本籍茨城県鹿嶋市大字津賀34番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　箕輪　とく
大正７年５月14日生
平成27年７月28日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所麻生支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１４７１号
本籍茨城県日立市十王町高原2478番地、最後の住所埼玉県上尾市谷津１丁目１番17号
不在者　伊師　秀雄
昭和27年５月11日生
平成27年７月28日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１０２６２号
本籍東京都大田区南馬込５丁目1666番地、最後の住所東京都大田区中央２丁目20番４号
不在者　西田久美子
昭和23年５月27日生
平成27年７月28日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１４号
本籍静岡県駿東郡小山町一色1034番地、最後の住所静岡県御殿場市古沢76番地
不在者　山口　明雄
明治25年10月20日生
平成27年７月28日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所沼津支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６３号
青森県北津軽郡板柳町大字三千石字木賊100番地
債務者　株式会社安田建設
代表者代表取締役　安田　由香
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時30分
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第１１２４号
名古屋市守山区鳥神町276番地
債務者　加藤工芸株式会社
代表者代表取締役　加藤　真
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７５号
北九州市小倉南区守恒本町２丁目９番17号
債務者　有限会社ピーブルー
代表者取締役　野村　倫生
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７５３号
埼玉県蓮田市蓮田１丁目３番地
債務者　有限会社のくぼ薬局
代表者取締役　堤　敏男
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２５４号
新潟市東区中山１丁目16番13号
債務者　医療法人社団高山医院
代表者理事長　高山　龍一
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　泰夫
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３２号
兵庫県川西市小花２丁目９番２号
債務者　株式会社中谷ハンドレッド
代表者代表取締役　百々　康雄
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４４号
新潟県糸魚川市大字須沢159番地８
債務者　山﨑　一義
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　順子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第２５７号
埼玉県春日部市下蛭田443番地５
債務者　福田　公彦
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
宮城県大崎市古川駅東２丁目８番40号
債務者　大森　守
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
福島地方裁判所白河支部破産係